

東大和9条の会

だより

連絡先
 東大和市職員組合
 TEL・FAX
 565-0866
 メール
 hytunion@d1.dion.ne.jp
 http://
 higashiyamato9.hp.infoseek.co.jp

★第26回狭山公民館祭り 展示部門に参加して★

か平和憲法
 9条と9条の
 会をより多

くの人に知っ

東大和9条の会「湖畔・狭山9LO
 VE」では昨年11月25日から26
 日に開催された狭山公民館祭りに参加
 をしましたので、その報告を次のとお
 り行います。

でもらいたいとの思いで狭山公民
 館祭りに参加、展示とチラシで宣
 伝を試みました。
 展示場所が入り口ホールでスタ

「東大和9条の会のもので、憲法9
 条を守ろう、とよびかけているの
 ですが」
 「はあ?」
 「日本国憲法9条をご存知です
 か?」
 「いいえ、知りません」
 賛同者よびかけ活動をするなか
 で幾度となく交わされた言葉の
 やりとり。その経験から、なんと



きたことや、全国に数多く広がっ
 ていることを知っている人はやはり
 少数でした。

大きく領いて賛同してくれる
 人、どうして公民館祭りでこんな
 ことをやっているの?と疑問の目
 を向ける人、と様々でしたが、若
 い世代も含めて興味深そうに見
 入る人が多くいて、励まされた2
 日間でした。祭り後、使用したポ
 スターはA3版を20部作成し、
 湖畔・狭山地域に貼り出していま
 す。

改憲をめぐる動きに注意を払
 い、これからも地道に様々な方法
 で平和憲法を守っていく活動を続
 けていきたいと思えます。

(文：準備会まとめ役堀越)

地域の活動内容を紹介します

南街・立野・中央地域

公民館デビューをします。

来る6月23日(土)、24日(日)両日に行われる「中央公民館まつり」に、ビデオ上映とパネル展示で参加することになりました。

このまつりは、2年ごとに開催されるもので、今年参加できるのは大変タイムリーであり、ラッキーです。願わくば、「国民投票法案」が国会で決まっていらないことを願うばかりです。多くの方の来場を期待しています。お手伝いも・・・。

私たちの会は、ビデオ上映するなどして、細々と続けてきましたが、昨年11月の会合で、独自のニュースを出し

ていこうということを決めました。地域の方々に広くお知らせをして、憲法のこと、とりわけ9条について共有していきたいと考えています。一周年特集号と一緒に地域のニュースを全戸配布しました。その後、「見てくださっ

た？」と声をかけた会員の知り合いの方が賛同者になってくださいました。ていねいな対応が大切だと感じました。これからは楽しいことも織り交ぜながらできたらいいなと、と思っています。



桜が丘地域

九条まもる輪を

広く大きく

ピースサイン・桜が丘

3月のつどい」を開催

「国民投票法案が心配。思いを語り合いましょう」―東大和9条の会・ピースサイン・桜が丘―は4日、「3月のつどい」を市民センターで開きました。

「安倍色 回帰―国民投票法を最優先」(3月3日付、朝日新聞1面)の切り抜きを見ながら、Aさんは「1960年に安保条約改定を強行した岸信介を思い出す。安倍首相はその孫でしょ」。宗教者として、何度も国会行動に参加した経験をまじえながら、危険なたくらみを話しました。Bさんは、「法案は9条改

憲と地続き。①2割の賛成で成立も②530万人の公務員・教員の運動に制限③有料コマースナル改憲派によるマインドコントロールへ」と指摘しました。

これをうけて、「男の孫ができて、戦争には行かせないと思うようになった」「母は3月10日大空襲のさい、隅田川の水中にずっといて生き残ったという私がここに在るのは…」など、こもこも平和憲法への思いが語られました。

「青空フェスティバル パート2」を東大和市全体でとりくむ提案には、出席者全員賛成。「9条の輪をさらに広く大きくしていこう」と再確認しました。



9条への想い

終戦の年の4月、私は東京下町の小学校（当時は国民学校）

に入学するはずだった。ところが3月10日の大空襲によって我が家は消滅し、農村に疎開せざるを得なくなった。私の生活はこの大空襲によって大転換させられ、幼い私の人生観をも変えるものになった。米軍機B29（約300余機）が雨霰と投下する焼夷弾、炎上する家々、子供たちの泣き声、阿鼻叫喚の地獄絵、この時の情景が62年後の今も、私の脳裏に深く刻み込まれている。8月終戦、私は農村の小学校一年生、9月2学期、戦後教育が始まった。今までの“教科書”に墨を塗り、軍国主義教育は否定され、民主主義教育が歩み始めた。翌々年5月3日、新憲法発布、私は三年

生、この憲法は平和国家をつくるために“戦争放棄、軍隊不保持”であると教える先生の顔は誇らかに紅潮していたことを思い出す。むろん幼い私には本当のことは分かっていなかった。けれど、これからは戦争のない時代が来るのだと明るい気持ちになった。以後、今日に至るまで日本は戦争をしなかった。自国民も他国民も戦争で殺さずに来た。これこそ日本が世界に誇れるものではないだろうか。もし、ここで“9条”が骨抜きにされれば日本は世界のどこにもある普通の国になってしまふ。9条堅持こそ日本の生きる道と確信する。妻も東京大空襲の被災者、同様の思いでいる。

保坂治朗（新堀在住）

全戸ビラ配布・募金の集計報告と御礼

先に、「会だより 一周年特集号」の市内全戸配布に際しましては、用紙・印刷などの費用をまかなうべくご寄付を募りましたところ、3月10日現在で、70人の方から、189,000円の浄財が寄せられ、関連費用を弁済することができました。

郵便振替で協力して頂いた方からは通信欄に、「高齢のため活動できないが陰ながら……」「私に出来る事を精一杯させていただきます。」など、憲法を守る熱い思いが述べられていました。なお、また、残余の金額は、今後の企画に充てさせていただきたいと存じます。ここに、ご報告申し上げますとともに、厚く御礼を申し上げます。

地区	呼びかけ人	賛同者
芋窪	2	14
蔵敷	5	13
奈良橋	8	23
高木	4	17
狭山	11	105
清水	5	46
湖畔	15	256
桜が丘	11	40
上北台	5	22
立野	8	17
南街	16	30
中央	7	29
向原	12	26
仲原	2	7
清原	4	19
新堀	5	7
市外	6	39
計	126	710

9条まもる輪を広く大きく

わたしたちの会が発足して2年余りが経ちます。この間、会の運動に共鳴してくださる方が徐々に増え、2007年3月14日現在、左の表のとおりとなっています。

国民投票法案＝改憲手続き法案を、今国会で成立させようという動きが、活発になってきています。「9条改憲と地続きの悪法」といいますから、とても心配なことです。

なぜいま、国民投票法をいそぐのか？しっかり学びあい声をあげていきたいものです。

国民投票法案が心配

(呼びかけ人会議・

公開講座などの開催状況)

- 2006年
 - 8月22日 第19回呼びかけ人・賛同者会議
1周年の総括ほか
 - 9月5日 事務局会議
これからの運動方向・公開講座・名簿整理
 - 9月26日 第20回呼びかけ人・賛同者会議
広げる・地域活動・公開講座・だより編集
 - 10月3日 事務局会議
だより発行
 - 10月29日 第6回公開講座
「国民投票法案ってな〜に！」南街公民館
 - 11月7日 事務局会議
 - 12月5日 公開講座・名簿・地域活動
 - 12月9日 第21回呼びかけ人・賛同者会議
だより全世帯配布
 - 12月21日 代表呼びかけ人・事務局懇談会
芋窪地域全世帯配布
事務局7名参加
- 2007年
 - 2月10日 代表呼びかけ人・事務局懇談会
 - 3月3日 代表呼びかけ人・事務局会議
 - 3月20日 第22回呼びかけ人・賛同者会議
5月の憲法集会について